令和７年度 第５回 養老町農業委員会 議事録

【開催概要】

日時：令和７年５月９日（金） 午前９時３０分～

場所：養老町役場３階 第１会議室

出席者：農業委員および農地利用最適化推進委員、事務局職員

議長：会長が議長を務める

【審議事項】

1. 農地法第３条に基づく許可申請（議案第18号）

農地譲渡申請５件を審議し、いずれも農業経験者または現耕作者への譲渡であり、全会一致で承認。

2. 農地法第４条に基づく転用申請（議案第19号）

自己住宅の駐車場及び通路、農業用倉庫建設目的で２件審。

いずれも、第３種農地に該当し、実質的な使用実態や始末書提出を踏まえ、意見書を提出することを決定。

3. 農地法第５条に基づく転用申請（議案第20号）

太陽光発電施設、住宅用敷地の拡張、事業用駐車場等を目的とした転用申請５件を審議。

いずれも、第３種農地及び第２種農地に該当し、すでに宅地化しているものは始末書、土地選定理由書等踏まえ、意見書を提出することを決定。

4. 農地転用を伴う太陽光発電の設置に関するガイドラインの策定について（議案第21号）

町において、太陽光発電施設設置を目的とした農地転用が急増していることから、周辺の農地所有者、耕作者等への事業内容等の説明を確実に行うことにより、農地所有者、耕作者等とのトラブルを回避することを目的とし、新たに策定。令和７年６月１日より施行することとし、全会一致で承認。

【事務局報告・連絡事項】

1. 農地法第18 条第６項の届出（報告第６号）

農地賃貸借契約の合意解約に関する届出（４件）について報告。対象農地は前議案の関

連農地を含む。

2. 農用地利用変更届の提出について
　田を埋め立て、畑として利用したいとの届け（１件）について報告。

・タブレット端末紛失時の対応等について：紛失事故が発生したため、紛失時のフローについて、再度周知徹底。
・農地中間管理権の取得に係る基準に適合しない遊休農地の取扱いについて：不適合遊休農地と判定された農地について、基準に適合しないために農地中間管理事業を利用できず、農地中間管理事業を除いた利用意向を選択してもらうことを周知。
・農地台帳非搭載確認申請書について：農地転用許可書紛失時に対応していた「許可があったことの証明」及び県において実施していた「土地現況確認（いわゆる非農地証明）」は廃止となり、今後は「農地台帳非搭載確認申請書」の運用となることを周知。
・前回（令和７年４月）審議案件の許可報告。
・次回委員会は６月６日（金）開催予定。申請受付締切は５月１６日（月）、町への送達は５月２３日（金）。